

起案用紙（委員会記録伺）

（1号）

議 長	副議長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	令和4年7月20日			処理区分	☐ 重要 ☐ 至急 ☐ 例規 ☐ 公示 ☐ 議案 ☐ 秘		
決 裁 日	令和4年7月 日			保 存	☐ 永 ☒ 10 ☐ 5 ☐ 3 ☐ 1 ☐ 即廃		
登録番号	4 四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 03			☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04 - 05			☐ 時限非公開 (公開)			
委員会名	教 育 民 生 常 任 委 員 会			会議年月日	令和4年5月27日（金）		
				会 議 時 間	10時00分 ～ 14時05分		
出席委員	委 員 長 川 渕 誠 司						
	副 委 員 長 広 瀬 正 明						
	委 員 平 野 正						
	委 員 大 西 友 亮						
	委 員 上 岡 真 一			欠席委員			
	委 員 澤良宜 由 美						
その他	委 員 外 議 員 谷 田 道 子			委 員 外 議 員 西 尾 祐 佐			
	委 員 外 議 員 山 下 幸 子						
執行部出席者	別添のとおり						
事務局	事務局長 西 澤 和 史			総務係主幹 近 藤 由 美			
	事務局長補佐 岡 村 むつみ						
記 録							
令和4年第2回臨時会より継続審査となっている調査事項4件について委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●所管事項調査の「令和4年度主要事業概要について」のうち、まず環境生活課から説明を受け調査を行った。

【説明：横山環境生活課長補佐】

「環境・地球温暖化対策事業」

環境保全対策の取組について、これまでも、四万十市環境基本計画、さらに四万十市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）を立て、温室効果ガスの削減に努めているところだが、本年度、新たに、現在あります四万十市環境基本計画の中間見直しの時期となっている。

また、四万十市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）についても、見直しの時期となっており、さらに、今年度新たに、令和3年3月22日に本市において表明しましたゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた、CO2の排出量削減と推進のための総合的な計画として、四万十市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を新たに作成する予定となっている。

また、実行計画（区域施策編）は、協議会の設置も予定しており、6月定例会において、議案を上程している。新規の事業といたしましては、以上。

【質疑：廣瀬副委員長】

説明の中で、方向性はわかるけれども、具体的に何をどうするという部分があまり書かれていない。何か計画があるようであれば、わかりやすい説明をいただきたい。

【答弁：横山環境生活課長補佐】

県が策定している区域施策編等を参考にして、そういったところの整合性も含め、またさらに、本年度見直しをする予定になっている環境基本計画、さらに、四万十市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）、そういったところの整合性も含めて、今後、協議会のほうにも諮り、方向性も含めて、検討していく予定です。

※他に質疑がなく終了

●次に子育て支援課の主要事業について調査を行った。

【説明：武田子育て支援課長】

「一時預かり事業」

これは新規事業です。

事業の目的については、保育所等を利用していないご家庭におきまして、日常生活上の突発的な事情、冠婚葬祭とか病気等になろうかと思うけれども、そういった事情や社会参加などにより、一時的に、家庭での保育が困難となる場合、それから、育児疲れのリフレッシュのための活動を行う際、これらの活動におきまして、児童を一時的に預かることができる環境を整えるというもの。

効果等について、過去に行いましたニーズ調査におきまして、この一時預かり事業に対するニーズが非常に高く、約6割の方が利用を望んでいる。

そういうことから、これらのニーズに対応できる体制を整備することによりまして、ゆとりを持った子育てが行われることを期待している。

実施体制については、事業内容（案）と書いているが、一部、まだ検討中のものもございますが、今日現在の案ということで説明します。

実施場所、これは地域子育て支援センターなかむらの保育室です。これは決定です。

それから、利用可能時間については、月曜日から金曜日の8時半から16時半ということで現在検討している。

職員体制は、保育士2名体制。これも決定です。

それから、利用料は、4時間以内の場合1,000円、4時間を超える場合2,000円。これらも現在、検討している案です。

なお、この検討している案について、他市の状況等も調査いたしまして、現在のところ（案）にしている。

開始時期は、9月の開所を目指している。

それまでに、老朽化している保育室の修繕、それから、必要な備品等を、7月から順次整備していく。

「具同保育所移転改築事業」

これは継続事業です。

事業の目的については、老朽化している具同保育所の移転改築を行うものです。

事業内容ですけれども、運営主体は、公設公営で行います。

移転場所ですが、移転と書いていますけれども、現具同保育所と、その北側の土地を購入しましたので、敷地約4,000㎡を活用して、移転改築を行います。

構造については木造としまして、CLTを一部活用したものとする。

次に開所予定ですが、令和6年度中ということにしている。

これは、3月議会で、令和6年当初の開所を目指して取り組むとご説明していたが、それを、現在のところ6年度中の開所ということにさせていただいている。

若干、目標のスケジュールがずれた経過ですけれども、CLTを活用するということもあって、特に、設計委託業務の契約方法、選定方法について、現在、慎重に検討しているところです。

どういった視点で検討しているかについて、やはりCLT工法、ということになると、その活用の基本的な考え方とか、技術、知識、経験を、担保する必要があるのかどうなのか、それから、一部活用ということで、CLTの設計実績がなくてもできるというご意見もお聞きしているので、可能であるかどうか、また、地域活性化という観点から、地元の業者に受注いただければ、地域経済にも貢献いただけることになりますので、そういった視点も入れながら、現在、慎重に検討している。

翌年度の計画については、令和5年度に建築工事、6年度夏から秋ぐらいまでかかるかと思われるけれども、令和6年度は、工事のほか、解体、駐車場整備等を予定している。

【質疑：上岡委員】

一時預かり事業について、平成30年度に未就学児童の保護者のニーズ調査を行ったことを書いているが、何人に調査をして何人預かり事業を利用したいと出てきて、59%になったのか。

【答弁：阿部子育て支援課企画係長】

平成30年度の調査については、市内全ての子供さんがいる家庭に調査している。このうち、未就学児の対象者が1,280世帯で、966世帯から回答があり、うち、保育施設を利用していない家庭が134家庭でした。134家庭のうちの79家庭、59%が、一時預かりを利用したいという回答でした。

【質疑：上岡委員】

79人が利用したいというのに、預かることができる人数はたった3人程度。たった3人しか預かることができないのなら、後はどうするのか。

【答弁：武田子育て支援課長】

一時預かり制度は、先ほど説明したように、一時的に家庭での保育が困難になった場合に、事前に申し込んでいただいて預かる。79世帯が1度に同じ日に申し込みされることは、まず想定されない。

もう1つは、できるだけ多くの人数を受入れたいわけですが、事業費等との関係から、まずは職員2名体制、預かる人数は3人から始めたいという考えです。

【質疑：上岡委員】

支援センターとサポートセンターとの絡みはどうなっているのか。

こっち側に、5人来たけど3人しか受入れられないため、あとの2人はサポートセンターの方をお願いしたいというような協力体制はあるのか。

【答弁：武田子育て支援課長】

職員の体制のことだと思うけれども、先ほど言いました職員2名、支援センターの体制以外に、この一時預かり事業として2名保育士を確保して取り組んでいく予定としている。

【質疑：大西委員】

一時預かり事業は、基本的に予約制か。その日に預かってほしいと言っても預かってもらえないのか。前日、前々日に予約制で受け入れるようになるのか。

【答弁：武田子育て支援課長】

詳細については検討していますが、現在の考え方としましては、登録していただいてから、利用される前日になるのかどうか分かりませんが、事前の予約ということになるかと思う。

【質疑：大西委員】

送り迎えの時に山の手の方に車が停まっているのを見た。今は解消されているのか。解消の考え方があるのか。

【答弁：武田子育て支援課長】

移転改築事業に伴う解消の考え方ということで説明させていただくと、敷地内に送迎用の駐車場を設ける計画としている。

【質疑：廣瀬副委員長】

子育て支援センターの部分で、保育でしたら、年齢によって預かれる人数が変わってくると思うが、これもやはり同じように低年齢なら数人、年長になれば30人だったか、そういう形で預かるということになるのか。

年齢によって預かれる人数の上限が変わるのか。

【答弁：武田子育て支援課長】

職員の配置の基準の人数であろうかと思うけれども、預かれる人数の考え方については、この一時預かりについては、職員2名体制でスタートしますので、現在の案では3人程度ということで考えている。

※他に質疑なく終了

●次に健康推進課の主要事業について調査を行った。

【説明：渡辺健康推進課長】

「ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの接種について」

まずヒトパピローマウイルスワクチンの接種計画です。

これはどういうものかという、主には子宮頸がんですが、日本では年間8,500人が発症し約2,500人が亡くなっているという状況があるということです。これに対する現在の有効な手段としましては、HPVワクチンと子宮頸がん検診ということとなっている。

令和4年4月からHPVワクチンを定期接種ということで、その年齢になったら接種を受けるというものになっていたが、今年4月から積極的勧奨が再開された。

こうなった経過を、2番にまとめているので説明します。

平成25年4月に定期接種が開始された。定期接種が開始されたが、接種部位以外の広い範囲での疼痛が報告され、副反応と思うが、定期接種の積極的勧奨は差し控えられてきたという経過がある。積極的勧奨というのは、例えば、予診票を本人に送り、これで受けてくださいというようなものが積極的な勧奨になるのですが、情報提供程度にとどめるということに平成25年6月頃取扱いが変わってきました。

昨年11月の専門家会議によって、特段の懸念が認められず、接種による有効性が副反応のリスクを上回るということで、積極的勧奨が今年4月からスタートをした。

定期接種というのは、下の表にもありますが、小学校6年生から高校1年生の間に打つというのが定期接種の期間になりますが、これまで数年間、積極的勧奨というものが差し控えられてきた状況で、この間に接種をする機会を逃した方に対して、接種機会を確保するための事業、これをキャッチアップ事業と言うが、このキャッチアップ事業の対象の方、生年月日で言うと、平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの方が、キャッチアップの対象者となる。

3番に移ります。令和4年度のワクチン接種についてです。

生年月日とR3、R4とあるが、R4を見ていただいたら、オレンジで塗っているところ、小学校6年生から高校1年生、小学校6年生は定期接種の対象ですが、接種に対して1番効果のある年齢というのが、中学校1年生ということで、中学校1年生については、接種券を同封して、リスクや副反応であるとかのパンフレットも併せて送付している。

次に、③④⑤ですが、これについては、5月31日、この方についても、接種券を送付するとしている。

現在、⑥⑦⑧、R3年度の赤い囲みのところを見ていただいたら、令和3年度末までに、定期接種の期間に接種を逃し、例えば高校2年生になったから打った方については、その打ったことを確認をして、償還払い（その接種の費用を払う）という事業もするようになっており、現在、要綱の整備中で、6月中旬以降に呼びかけ、支払いの手続きを始めるような予定としている。

令和4年度の事業について、事業の目的は先ほどと同じ、ワクチン接種による子宮頸がんの予防ということが大きな目的になる。市として、子宮頸がんの予防、早期発見で、罹患者を少なくする、命を守

るという考えのもとに、HPVワクチンの接種の検討の促しと併せて、子宮がん検診というものも有効な手段ですので、そういうことをやっていきたい。

まだ、積極的勧奨が始まって間もない段階ですので、平成25年4月にも副反応によって、積極的勧奨が差し控えられたような経過もあるので、国からの情報提供については、つぶさに提供しながら、しっかりとご自身が接種するかしないかということを判断できるように努めていきたいと考えている。

令和4年度の定期接種の対象者は、小学校6年から高校1年生の対象者が652人、キャッチアップ事業、平成9年から平成18年までの女子が898人ということで、これについては周知をして、本人の申し出に基づいて、接種していただく。

事業費については、予防接種委託料と償還払いにかかる費用等々を挙げている。

実施方法は、個別接種、これは医療機関において接種をする。

「新型コロナワクチンの接種事業」

予防接種法の臨時接種に関する特例が設けられ、接種を希望する住民に接種機会を確実に確保することで、このワクチンの接種によって、感染や発症の予防、重症化を防ぐということを目的としてやっている。

事業といたしましては、令和3年5月、5月は、在宅の方の接種の開始時期ですが、実際、施設なんかに入所、入院されている方については4月末から、新型コロナワクチンの接種が開始をされた。現在、1回目、2回目の接種のほか、3回目の追加接種、5歳から12歳までの小児接種が行われており、4回目のワクチン接種を5月から実施するとあるが、5月25日から、全国的には開始される。

四万十市については、接種期間が3回目から5か月経過するとなっているので、該当する方については、ほぼ、医療関係の方になっているので、今は、恐らく今日あたりぐらいから、医師、60歳以上にはなるが、医師、看護師等の接種が医療機関において行われているのではないと思う。

ワクチンについても、色々な考え方もあるので、ワクチンの効果や副反応といった、接種を判断する上での情報を正確に提供する中で、接種の検討を促し、医療機関の協力を得て接種機会の確保を行っていきたい。接種対象者については、令和4年2月末現在で、31,806人、この中で、60歳以上であれば、4回目接種ということになる。

接種期間については、一応まだ、今年9月30日までとなっていますが、恐らくこれは、延長されるのではないかと考えている。接種については自己負担なし。接種会場については、病院と集団接種での接種と考えている。

令和4年度の予算としては、88,452,000円ということで、全額国費で賄われることとなります。

4回目接種については、3回目接種から5か月以上が経過した60歳以上の方、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認めた方というふうになっている。これが5月22日までの接種の状況ですが、3回接種済みの60歳以上の方が12,322人いる。あと基礎疾患や医師が認める方はだいたい500から600人程度を見込んでおるところですが、2回目から3回目の接種の率で見込んで、大体、4回目も77%程度は接種をされるんじゃないかということで、概ね10,000人程度を4回目で接種をすることになるんじゃないか見込んでいます。

使用するワクチンについては、ファイザー社と武田モデルナ社となっている。

接種予約については、現在のスキームを引継ぎまして、コールセンターと接種の予約サイト、市役所の窓口で予約の受付ができる。

なお、60歳以上の方については、追加接種から始めた事前の意向調査を行い、接種をするのかどうか、市のほうが接種日、接種する場所等を指定することを希望されるのかどうかという意向調査をさせていただき、それを承諾いただいた方は、市の方で、何月何日、どこどこへ行って、接種をしてくださいと通知をさせていただくこととしている。接種の開始時期については、5月末からの開始となっている。接種方法については、当面は、個別接種、これは病院での接種となるが、4回目の接種のピークと見込まれる7月8月については、集団接種会場を設置して行うこととしている。

【質疑：大西委員】

HPVワクチンの接種について、対象者が652人ということだが、事業予算が407回分の予防接種の事業費であり、足りないと思うが。

【答弁：渡辺健康推進課長】

接種の対象者、定期接種ですので、小学校6年から高校1年までの人数が652人で、この方がこの年に

全員するということにはならないと思う。もしそうなったら、補正をお願いしてということになるかと思うが、病院のほうの受皿もあるかと思うので、そういう見通しで、現在、進めている。

【質疑：大西委員】

先ほど、コロナワクチンの場合77%が見込みでということであったが、こちらについてもそういった見込みがあって出しているということか。

【答弁：渡辺健康推進課長】

定期接種のときにあまり接種率が高くなかった経過があつて、財政課と協議のうえ、これでいこうということで設定した人数です。

※他に質疑なく終了

●次に高齢者支援課の主要事業について調査を行った。

【説明：武内高齢者支援課長】

「介護職員初任者研修事業」

これは、新規事業でして、介護職員については、4段階の研修があり、入門的研修、生活援助従事者研修、介護職員初任者研修、実務者研修、こういった研修がステップアップするシステムになっており、これらの研修を全て受講し、3年間の実務経験を経験した者が、介護福祉士、こちら国家資格になり、この資格が得られる。

ステップアップの中の3番目であります介護職員初任者研修を、初めて、当市で実施するといったものの。

次に、事業の目的ですが、超高齢化社会を迎えており、介護職員の人材不足は、全国的にも言われている。当市におきましては、特にこの訪問系サービス、ヘルパーさんが、ご自宅にお伺いするとか、介護施設での介護職員が不足する傾向にあり、非正規の労働者が多いというのが、本市の状況です。このような状況に対応するために、訪問介護員や通所施設系の介護職員として従事できる資格となる、先ほど申し上げました介護職員初任者研修を市が実施し、有資格者を増やすことで、将来の介護人材の確保、介護サービスの充実につなげたいと考えている。

効果は、これまで、この初任者研修については、主に高知市で実施していた。受講要件として、求職中であるということがまず条件になっており、求職中で、職業安定所を通じて受講する研修という形になっておりましたけれども、今年度は、市がこの研修事業を実施することで、身近な地域でこの研修を行うことで、受講がしやすくなるということと、現在求職中であるという条件を撤廃することで、資格取得が、将来、この仕事に就きやすくなるということを考えている。また、ホームヘルパーだけでなく、介護施設での従事もできるということで、仕事の就労の選択肢も広がるのではないかと考えている。

続きまして、事業の内容ですけれども、まず研修実施の事業者ですが、こちらについては、委託を考えておりまして、県の介護職員初任者研修の指定を受けた事業所への委託により実施したいと考えている。受講者は、高校生以上ということで考えている。受講の定員は5名以上20名以内。受講の申込みは、7月～9月の3か月間募集したいと考えている。市の7月号広報への掲載も考えている。事業の実施期間は、研修の期間は、10月～翌年1月の4か月間で、通学型での開催を考えている。また、やむを得ない状況で欠席された方については、この期間中に補講を行うという形で、研修を受講した方が、この資格を得られるように努めていきたいと考えている。受講費用は、四万十市民については、受講料が2万円。県内に住所を有し、市内で就労する方が3万円、高校生等は無料という形で考えており、これが実際に就労につながるのかどうかという確認を、研修の終了後に行っていきたい。

最後に事業費については165万円で、県の補助事業を活用し、県費が50万円という形で考えている。

【質疑：上岡委員】

介護職員初任者研修というのは、従来やっていた介護職員初任者研修課程、ホームヘルパー2級と一緒か。

【答弁：武内高齢者支援課長】

同じです。

条件として、求職中であるということを条件にしないことで、すぐには就労が出来ない家庭環境であるけれども、将来を見据えて、この資格を取っておきたいという方であるとか、将来の人材確保という

形で考えている。

【質疑：上岡委員】

自分が、中村高校西土佐分校のときに150時間だったと思うが、講義と実技とを、自分が研修も全部プログラムを作って、全額県費でやった。最初は5、6人とかの状況であったが、自分が退職した次の年には1人とかいうことになって、今、やっているかどうか確認はとっていないが、その時にも、なかなか受講してくれないということがあって、いろんな形で募集をしたが、この5人～20人というのが、毎年集まるのかということと、高校生は、受講料無料と書いているが、テキストについては本が3冊ほどあるが、このテキスト料もただでくれるのか。

【答弁：武内高齢者支援課長】

まず西土佐地域については、夏休みにやられているそうです。今もやってるということで聞いている。

今回、市が実施するのは、社会福祉センターを会場として想定しており、130時間ほどのカリキュラムになっているけれども、ほとんどの時間を社会福祉センターでやるということで、主に中村地域の方が来られるのかなという形で考えている。

次に、20名の確保ということですが、5名を下回った場合は、この研修は出来ないということで考えているが、人集めというのが重要であると考えている。募集開始以降も、病院であるとか、スーパー等にチラシをお配りするとか、学校についても、高校の進路担当の先生に、こういった事業の紹介をしていくことで、高校生については4月以降に、こういった研修があるので、就職希望の方は受講してみてもいいでしょうかと案内をする予定です。いずれにしても受講者を確保するというのが重要ですので、それに努めてまいります。

受講料が無料ということですが、教材費については、今のところ、1人5,500円と考えている。また、実習もありまして、実習でも、実費の教材費があるが、約10,000円～15,000円の、例えば高校生であったら、保護者の方の負担がありますけど、安く受けられる研修という形にはなっている。大人の方は2万円。市外の方は3万円という形で決定をしている。

※他に質疑なく終了

●次に上下水道課の主要事業について調査を行った。

【説明：池田上下水道課長】

「浄化槽設置整備事業」

生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止と快適な生活環境への改善を図るため、令和3年度に新たに循環型社会形成推進地域計画を策定して、令和4年度から令和8年度までの5か年計画を立て整備を図っていくもの。

本年度の事業内容ですが、浄化槽設置補助金3,000万円、これは住居を対象に合併浄化槽設置費1か所当たり30万円の補助金として100基分を補助するもの。

また、今年度より新たに単独浄化槽を撤去して合併浄化槽を設置する住居を対象に1か所当たり9万円の上乗せ補助をするもので、今年度は11基分の補助を見込んでいる。

次に、本年度の実施予定分の事業費ですが、3,099万円を予定している。

※質疑なく終了

●次に市民病院事務局の主要事業について調査を行った。

【説明：原市民病院事務局長】

「病院事業健全化」

事業の目的として、病院事業会計は、類似の診療報酬のマイナス改定や平成16年度に導入された新医師臨床研修制度の影響による医師不足等により、医療収益は大幅に減少し、収支が悪化している。

平成15年度には医師数が16名おり、その翌年度に新医師臨床研修制度が開始されたが、その影響があり、平成19年度には、たった3年で7名に減少するという状況となった。それ以降、医師不足に苦しんでいる状況が続いている。

これまでの取組みとして、許可病床数を130床から99床に平成27年度に変更している。給食業務の民

間委託を実施したのが翌年度です。地域包括ケア病床を12床から55床に拡大したのが同年度になる。それから、4階病床を休床し、3階病棟の55床を稼働病床として運営を始めたのが令和3年度になる。

続きまして、今年度の収支見通しです。常勤医師8名及び非常勤医師21名の体制で、1日平均入院患者数49名、外来患者180名を見込み、医療収益の増収及び経費の削減により、経営の安定化を図っていくこととしている。

その予算の内容です。

医業収益が1,296,182,000円を見込んでいる。前年度との比較で33,987,000円の増となっている。営業収益については、1,544,391,000円を見込んでおり、昨年度との比較で40,663,000円の増となっている。これは人件費等も減少はしているが、一昨年の空調工事、昨年度の電子カルテの減価償却費が積み上がったことによる増加となっている。差し引きとして、248,209,000円の医業損失を見込んでいる。続きまして、経常収益及び経常費用です。経常収益は1,508,421,000円。前年度と比較して、83,158,000円の増です。経常費用は、1,562,590,000円、前年度当初比で39,341,000円の増となっている。差し引きで54,169,000円の経常赤字を見込んでいる。

続きまして事業内容ですが、経営強化プランの策定です。令和3年度末に、総務省の方が策定をした持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに基づき、市民病院の計画、経営強化プランを策定し、地域連携の一層の推進と、そのことによる病床稼働率の向上を図り、持続的に安定した病院運営が可能となるようにする。

2点目として診療報酬上の加算維持、新規取得に努め、その縮減を図るようにする。

3点目として薬剤師等の医療人材の確保対策として、再任用制度等を利用し医療職給料表の適用に取り組む。

4点目として、最大の課題である医師確保について、引き続き、大学医局への働きかけ、リクルーティング活動により、人材の確保に努めるとともに、研究、研修の機会の保障や医師の勤務環境を整備し、医師確保の強化に努める。

※質疑なく終了

●次に福祉事務所の主要事業について調査を行った。

【説明：二宮福祉事務所長】

「四万十市こども家庭総合支援拠点」

四万十市こども家庭総合支援拠点ですけれども、平成28年に児童福祉法の改正があり、その改正の中で、子ども等に関する相談全般、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う拠点、市町村子ども家庭支援拠点の整備に努めなければならないということで定められました。また、児童虐待防止の強化のため、国の示す児童虐待防止対策強化プランにおいて、支援拠点を令和4年度までに全市町村に設置することが国の目標として定められており、本市においても、令和4年度からこども家庭総合支援拠点を設置して、運営を始めている。

効果等ですけれども、子どもの育ちに関する重要な課題ということで、保護者の力だけでは、子どもの発達に寄り添っていくことが出来ず、養育に課題を抱えているご家庭、ケースが非常に多く見られている。その背景としては、生活の困窮とか子どもの障害や発達の遅れ、保護者の養育力不足や精神疾患、夫婦間のDVと、色々な家庭の課題がある。特に本市においては、不登校というのが、学校教育の現場でも非常に大きな課題になっていて、県下でも、高い水準の不登校の割合ということになっている。最近、発達障害ということも非常によく言われておりまして、そういった障害特性を持った子どもを、早めに発見して、いろいろな制度や支援に繋げていくことも本市においては課題であろうと考えている。

本市においては、学校と連携しながら、特に家庭に、この家庭総合支援拠点が、今後、関わりを深めていきたいと考えている。また、引き続き、児童虐待の防止、これについても、さらに強化していきたいというふうに考えている。

事業内容ですけれども、本市においては、現在の家庭児童相談室の体制を強化するということで、こども家庭総合支援拠点に取り組んでいきたいと考えており、人員体制を今年度から1人増員して、4名体制として、取組みを始めている。

学校や保育所、関係機関との連携を強化する中で、事業内容の(1)(2)(3)に書いているような内容に取り組んでいく。

※質疑なく終了

●次に地域企画課の主要事業について調査を行った。

【説明：小谷西土佐地域企画課長】

「小型焼却炉解体事前調査」

事業の目的としましては、西土佐地域の小型焼却炉、現在使用してませんけれども、老朽化により、近隣の道路、河川等に崩落する危険性があることやダイオキシン等による周辺環境への影響も懸念されている。このため、計画的に解体、撤去を行う予定。その際に、撤去施設の汚染レベルの評価と解体作業における防護具のレベルを決定する必要があるため、事前の調査を行うもの。

事業の内容としては、西土佐地域内焼却炉のうち、危険性の高いものから優先順位を付け、5つの施設について、事前調査の委託をするもの。その予定については、玖木、奥屋内下、大宮中、薮ヶ市、権谷大江です。

予算額スケジュールは記載のとおりです。

【質疑：大西委員】

何年間で終わる予定か。

【答弁：小谷西土佐地域企画課長】

撤去終わりはまだ明確にはなっておりません。1基を解体する費用が、過去の例を見ますと、300万円程度かかる。地域内に52基です。いつまでに全てとはなかなか立てにくい状況で、まずは、危険度とか、周辺に影響があるのを、優先順位をつけ、順次、撤去していくことにしている。

※他に質疑なく終了

●次に西土佐診療所の主要事業について調査を行った。

【説明：稲田西土佐診療所事務局長】

「医療機器購入事業」

西土佐診療所では、毎年、古くなった医療機器の更新をしている。今年度については、エックス線撮影システム、いわゆるレントゲン装置になります。

事業の目的ですが、現在西土佐診療所にある、レントゲン装置が、購入後20年を経過し、経年劣化により撮影部位の機具に、不具合や部品交換が出来ないなど、今後、大きな故障とか出た場合には、もう対応が出来ない状況となっております。今年度、更新をさせていただくものです。事業内容としては、資料のとおり、事業費935万円、その財源の内訳、県補助金が2分の1で、残りの2分の1のさらに2分の1が病院事業債、過疎債となっております、一般財源は75,000円となっております。

※質疑なく終了

●次に学校教育課の主要事業について調査を行った。

【説明：山崎学校教育課長】

「小中学校再編」

四万十市立小中学校再編計画（第2次）に基づき、再編の取組を進めているが、中学校の再編時期として計画に挙げられている令和4年4月以降も未合意地区での合意形成などの取組を継続していく。主な事業内容としては、1つは、大用中学校区への対応について、引き続き、意見交換会等の開催を行っていきたい。近々6月には、役員さんと協議をする予定としている。次に、2番目に小学校段階での事前交流事業や再編後の各種取扱いについて、中学校で一緒になる子どもたちが、小学校の段階で交流等を通じて、事前に、友達、顔見知りになっておくことも重要なことですので、そういう取組を、中村中学校区、中村西中学校区で、進めていききたい。また、この後の調査事項ですけれども、再編後の取扱いで、保護者等との意見交換会や子どもたちへのアンケートの実施等についても進めていききたい。3番

目として、スクールバスの運行及び運行計画で、本年度の運行路線としては、下田線、双海竹島線、中筋線、東中筋線、八束線、この5路線を加えて12路線でスクールバスを運行している。事業費は31,917,000円となっている。

「小学校移転に伴う中学校校舎の改修事業」

八束小学校、利岡小学校の2校を、それぞれ休校となった中学校の施設を活用して、令和5年4月の移転を目指して改修を行うものです。八束中学校は、事業内容の主なものとして遊具の移設、空調機の移設と体育館の改修等も含めまして、事業費約2,300万円、また、後川中学校も、遊具の移設、空調機の移設、また、階段手すり等設置等を含め、1,700万円ほど予算化させていただいている。令和4年度中に学校のそれぞれの行事等の進み具合等も見ながら、改修し、令和5年4月に移れるように準備したいと考えている。

「東山小学校校舎改築事業」

令和4年度の当初予算の予算決算委員会のときも説明させていただいたが、東山小学校について、現在、4棟からなっているが、建築後、46年、38年、経過している。現在のところは、4棟全てを取壊し、新たなものを1つ建てたいと考えている。

全体の事業計画は、今年度から設計に入り、令和4年度から令和7年度までの計画を考えている。校舎は、設計を、令和4年9月頃から入り、仮設校舎を以前から説明しているとおり、安並運動公園の温水プールの北側に設置し、現在の東山小学校の敷地は、全て工事の敷地という形で、校舎、体育館について、合わせて整備をさせていただきたい。今のところの計画ですと、令和5年の10月頃から安並の仮設校舎に移って、令和7年度の1学期で、校舎、体育館等を建てた中で、令和7年の2学期からは、新校舎で授業が行えるように、今の段階での計画を立てている。今年度は、主に設計業務として、事業費は、4300万円を計上している。

「学力向上事業」

事業内容として、学校力、授業力の向上で、今年も1校1役で、それぞれ研究指定をさせていただいている。主な内容のうち、2番目の英語力向上については、英語の4技能、聞く、読む、話す、書くということを総合的に育成することが求められており、中学校2年生でGTECを受験することで、各学校で結果をもとに授業改善を行い、英語力向上に向けた指導と評価の一体化を図るというもの。3番の語学指導を行う外国青年招致、ALTは、これも英語力等の向上ということを主な目的としている。現在、7名ALTを配置し、各中学校、小学校に巡回、配置している。4番目の辞書活用学習推進、以前からの取り組みとして、学力向上の定着を図ることを目的としている。5番目に放課後学習支援、学力の定着、学習習慣の確立に課題のある児童を中心に、放課後や長期休業中に加力学習を行うもので、実施校としては小学校4校、中学校2校で実施している。6番目に特別支援教育支援員配置です。近年、障害のあるお子様が少し増えてきている実態もあり、通常の学級に在籍する発達障害等のあるお子さんに、学習生活支援策として、特別支援教育支援員を配置している。配置校としては10校で、小学校7校23名、中学校3校7名、計30名を今年度は雇用している。7番目の学校図書館支援員配置ですが、学校図書館の環境整備を行い、授業等における学校図書館の活用などを行うとともに、児童生徒の読書への関心を高める環境づくりに努め、読書習慣の定着を図るということで、小学校5校、中学校2校に配置している。

「ICT活用教育推進」

令和2年度に国の示すGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末を整備してきた。令和3年度がその使用の初年度、それぞれ教員、児童生徒とも、端末の活用ということに少しずつ慣れてきている。令和4年度は、タブレット端末をより効果的に活用するために、次の3つの取り組みを推進していく。

1つ目はデジタルドリルを導入して、個々の生徒の理解度に合わせた個別最適な学習を図るということ、2つ目は、遠隔授業用のUSBカメラを導入して、不登校等の理由により学校に登校できない児童生徒に対してのリモートでの授業配信の環境整備とか、休校等に備えたオンラインによる遠隔授業、これらの実施をできる環境を整備するもの。3つ目としては、大型提示装置、プロジェクターと呼ばれるものですが、教員が生徒の学習状況をリアルタイムに把握しながら、協働学習を実現できる環境をそれぞれ整備をしていきたいと考えている。

「スクールミールなかむらみなみ実施設計業務」

施設内外の老朽化が進行する中で、令和2年度に学校給食センター施設機器更新計画を令和3年から12年度までの約10か年作成し、計画修繕による長寿命化を図るという計画を立てている。また、このスクールミールなかむらみなみは、令和6年度から、県立中村中学校への給食提供を予定しており、調理能力の増強を含めた改修工事等も必要となってくる。負担金等については、県と現在調整をしている。これらの改修工事にかかります実施設計業務を今年度委託するもので、事業費については、約430万円になっている。

【質疑：大西委員】

小学校再編の事前交流事業について、今までの成果や1年間にどのくらい交流事業を行ったのか。

【答弁：山崎学校教育課長】

成果は、やはり事前に中学校で一緒に子どもたちが、いろんな学習を通じて、友達になっておくということで、中学校になったときに初めて会うのではなく、溶け込みやすいところで、この事前交流については、高い評価、やってよかったという話をいただくことが多い。

宿泊学習とか、中村小学校に他の学校が集まって一緒に体育をすとか、最近では、中村中学校に、一緒にいる子どもたちの小学校が修学旅行に一緒に行くようなことも行われており、実際に再編して、中学校に行ったときには全く初めてではないことで、効果については高いものと考えている。

ただ、学習時間を確保する中で、いつもその授業ができるわけではなく、回数は、学期に1、2回程度が限界なのかなと、各学校いろいろ工夫しながら、取組みを進めている。

【質疑：大西委員】

この事前交流は、中学校に上がって友達ができていたら、それは過ごしやすいと思う。年1回というのはちょっと少ないと思うが。

このICT活用教育推進ですけど、1年何時間ぐらい授業を確保しているのかと、小学生の場合、何年生からタブレットを活用して授業を受けるようになるのか。

【答弁：山崎学校教育課長】

先ほど、大西委員は「年に1回」と言われましたが、学期に1回ないし2回です。

ICT活用教育推進については、昨年度は、導入初年度ということもあり、日に1回はタブレットを立ち上げて触っていこうということを目指していた。今年度は、2年目で、目標としては、1日に3回程度は授業で活用して、触っていこうということを目指して、各学校、取組みをしている。教科によっては、使いやすいもの、使いにくいもの、それぞれある。また、学校の方針に基づいた中で、それぞれ取組みは異なると思うが、積極的に活用していこうというもの。

ただ、このICT活用教育推進については、デジタルドリル導入も書かせていただいたが、現在、教材で紙ベースで、テストをやったり、宿題をやったりということが起こっている。全児童生徒に対して、統一的なやり方になってしまうが、このデジタルドリルを活用することによって、どこでつまづいているのか、確認をでき、つまづいたところに戻るとい、個別最適な学習が実現可能になってくる。これは、学校だけで使うというものではなく、今年6月からは、各学校それぞれが持ち帰りを実施したい。その中で、家庭学習の中でも、デジタルドリルを活用して、学習効果を上げていくことを今年の大きな目標にしている。

ただ、1つ懸念されるのが、Wi-Fi環境、通信環境が大きな課題。通信環境がある家庭は、その接続をした中で、活用していただくことは、構わないが、通信環境がない場合にでも使えるドリルを導入して、学校でダウンロードし家に持って帰って、宿題として活用し、学校で通信環境があるところで接続したときにはその結果が反映されるというものを導入したいということで、現在、導入の取組みをしている。

【質疑：大西委員】

今年から1日3回は活用するということで。これからのネット社会では、やらないとついていけないと思うが、先生のほうから反省点だったり、どういうふうな話を聞いているのかということと、何年生から使用するのか。

【答弁：山崎学校教育課長】

まず使用の学年ですけども、1人1台端末なので、小学校1年生から中学校3年生まで全学年で行っている。

反省点ですが、市内の小中学校から、機械に明るい先生方に集まっていただき、どういうふうに進めていこうかということなど話した中で、研修等をしている。

年齢が高い先生方は、苦手な分野になってくる部分もあるので、中学校であれば、各教科がある程度縦割りになっているので、使う教科使わない教科があるかもしれないが、小学校は、学級担任制なので、不得手な先生のクラスがちょっと使いにくいというようなことになりかねないこともあります。そこら辺については、いろいろな方法で、やはり子どもたちが、平等に触って、活用していける方法を今年度も引き続き研修等も含めながら、いろんな面で、委員会も確認をしながら進めていきたいと考えている。

※他に質疑なく終了

●次に生涯学習課の主要事業について調査を行った。

【説明：戸田生涯学習課長】

「四万十市総合文化センター（文化複合施設）の整備事業」

事業の目的は、市民や施設を利用する者にとって利便性が高く、老朽化した施設の機能を集約することで、文化センター、中央公民館、働く婦人の家という施設の機能を集約する設定となっている。民間団体も一部入居することとなっており、四万十市総合文化センターを整備するというもの。この整備については、建設事業が、令和3年、4年、5年度の3年間となっており、本年度は2年目の事業となっている。効果は、中心市街地の活性化、にぎわいの創出、施設の老朽化対策、施設の機能、利便性の向上、効率的な管理、運営、省エネ化、ユニバーサルデザイン化となっている。事業内容に3年間の全体計画がある。1番の表の右ですが、令和3年度、4年度、5年度については、ハード整備として、本体建設工事、外構工事、ソフト事業は、条例制定、運営体制の構築、事業の準備で、プレ事業や広報等となっている。

本年度の事業費は、35億7356万円で、財源の内訳は、社会資本整備総合交付金、公共施設等適正管理推進事業債、一般財源となっている。

今回、整備するにあたり、四万十市総合文化センター、整備中の施設ですが、愛称募集をしたい。施設が、市民にとって身近で親しみのある施設となるように、愛称を募集するもの。募集期間は令和4年5月19日から令和4年6月27日まで、応募資格等は、どなたでも可能としている。応募があったものは、適正な審査をして、選考する形で、賞は、最優秀賞と優秀賞で、優秀賞は3点、最優秀賞は1点になっている。賞金として、副賞で、最優秀賞は5万円と四万十川の天然あゆ、優秀賞は賞金1万円と四万十川の天然あゆで、愛称募集をスタートする。

「七星剣の調査研究事業」

事業の目的は、市指定文化財、七星剣の年代測定を行い、文化財的評価を行うこと。郷土博物館で、収納している資料で、資料の年代が明らかでないため、現在、展示等の活用が出来ていない資料で、資料としては価値が高いもので、製作時代や製作場所、当市で保存された背景など、調査して、市の歴史を語る資料としての位置づけを明らかにしたい。当該資料は国内に7振りしか現存しない美術工芸品であることから、注目度の高い資料です。展示での活用が可能になれば、博物館の誘客に繋がりますし、来館者の増加が見込まれる。

事業内容は、企業からの寄附金を活用し、3年かけて七星剣の年代測定等の調査を実施する予定。寄附金は、ふるさと納税企業版として、受入れを行うもの。事業計画は、4年度は調査方法の検討で事業費としては、1,091,000円となっている。5年度は調査を実施、6年度は報告書の刊行となっている。

「男子ソフトボールアジア選手権大会他の誘致事業」

令和4年2月14日の本委員会で、概要について説明させていただいているが、事業の目的としましては、男子ソフトボールアジア選手権大会及びアンダー23男子ソフトボールアジア選手権大会、共に、世界選手権の予選を兼ねているけれども、誘致し、開催するもの。大会期間中の関係者の宿泊等に伴い市内経済の活性化とともに、アジアのトップレベルの競技力を目の当たりにすることで、市民スポーツの普及及びスポーツ振興に繋げるというところにあります。効果としましては、大会を通じて参加選手や役員等へ本市をPRでき、本市の自然や魅力等を感じていただくこと、リピーターや紹介等により、将

来的に様々な波及効果が期待できるというところです。さらに、国際大会の開催実績で、今後、さらなる大規模な大会や、スポーツ合宿の足がかりになると考えられる。

事業内容ですが、大会日程は、令和4年9月1日～2日が、アンダー23の大会、男子トップチームは、同年で9月3日～6日となっている。

この日程について、先ほど言いましたように、2月14日の時点で、一旦、報告したときには、6月27日～7月2日で日程案の説明をさせていただいた。先日、4月15日の新聞でも報道発表があったが、世界野球ソフトボール連盟の総会日程と重複したことで、日程の変更がなされまして、最終的に9月1日から6日までの日程となっている。

参加国は、日本、韓国、香港、インド、フィリピン、シンガポール、チャイニーズ台北、タイとなっており、アンダー23の参加国は、日本、インド、シンガポールの3か国となっている。

事業費は、フェンスの購入費用と、日本ソフトボール協会への補助金で4,705,000円となっているものの。

「具同体育センター照明LED化事業」

具同体育センターは、平成元年に取得しているので、建設から30年以上、33年が経過して老朽化が進行している。特に、アリーナの照明は、建設当時から、水銀灯のままで、照度が非常に低く、暗いので、非常に支障があり、利用者からも見にくいということでした。今回、アリーナ及び事務所の照明をLED化するもの。

効果としては、LED化することにより、施設の適正な維持とともに、地域スポーツの拠点としてスポーツや健康づくり等の長期的な活用が期待できる。

令和2年度の実績は、具同体育センターは、アリーナが17,011人、卓球で3,276人、合計20,287人の利用があったとの報告をしている。

【質疑：大西委員】

男子ソフトボールアジア選手権大会の誘致について、市内で盛り上がりを感じないが、何か、火付けみたいなのはしているか。

【答弁：戸田生涯学習課長】

税金を投じて行うものですので、知らない間にやって終わったということじゃいけないので、大会に向けて、プレ的な宣伝だったりは今後していく。今の段階では、まだ全然詳細がおりてきてない段階で、宣伝するには、材料が少ないですので、今後、いろいろなことがわかったら、どんどん宣伝をして、広げていきたい。

5月23日に、先日、殿堂入りした岡本友章氏が、本市に来られて、ホテルの状況、会場の状況を視察したところで、また、何かしらいろいろな方針が決まって、一定の情報がおりにくると思うので、それ以降、いろいろ広報していきたい。

【質疑：大西委員】

本当にすごいことだと思うので、ぜひ、日にちが来たらもう終わっていたということではなく、地域の中から、歓迎ムード、そういうのをぜひ作っていただきたい。

【質疑：廣瀬副委員長】

総合文化センター愛称募集で、何か新しい所ができれば、必ず愛称を募集する。ただ、のちのち、その愛称で呼ばれ続けるかっていうと、例えば郷土博物館、やはり、みんな「郷土博物館」と呼んでいる。たしか愛称は、「しろっと」だったか。もう本当に「そうだったかな」というぐらいになっている。できたら、呼びやすい愛称とか、近くの人はそのいうふうと呼ぶとか、確かに愛称募集で雰囲気盛り上げるっていう面では非常に良いが、のちのち使えるような愛称を考えたらどうかと思う。

【答弁：戸田生涯学習課長】

今回、今後40年、50年と使われる施設について、愛称を募集するということで、「しろっと」の件、確かに今、知名度は低い状態で、この総合文化センターについては、そういうことにならないように、今、様々なことは考えており、選考の中で、未来に使う者たちが選んではどうかという提案があり、選考の意見の中に、中高生、市内の全員から投票、意見をお伺いするようなプロセスも考えていますので、未来に向けて若い方々が関わるということで、いいものになるんじゃないかなと期待している。

※他に質疑なく終了

●令和4年度主要事業概要の調査を終了し、続いて、学校教育、中学校統廃合、学級費、中学校の運動部活動について調査を行った。

【説明：山崎学校教育課長】

中学校の統廃合について、再編時期が令和4年4月という大きな目標を掲げて再編を進めてまいりました。この4月から、中村中学校、中村西中学校、それぞれ再編を進めさせていただいた。まず、スクールバスの運行状況ですけれども、先ほども少し触れましたけれども下田線、双海竹島線、蕨岡線、大川筋後川線が中村中学校の関係、中筋線、東中筋線、八束線というのが中村西中学校の関係になっている。それぞれ、登校便、下校便の便数とその利用者の数を掲載させていただいている。詳細はご覧いただくという形でとどめさせていただきますが、登校便と下校便の便数が違うのは、登校便は朝1便だけ各地区から出している。下校便については、クラブをやっている、やっていないということがありますので、通常の授業が終わった後に、通常便として下校便を1便出している。これが午後4時半前後の便です。それから、クラブをやった子どもたちが帰る便、これが6時45分くらいに夏時間ですと、その前後で各学校から、各路線、出ているということで、各線によっては2便出ている場合もありますので、その便数が違ってきている。これは4月の実績になります。

保護者との意見交換会ということで、やはり再編をしたらっ放しということでは当然いけないと考えている。これまでも、保護者の方にもご協力いただき、意見交換等もさせてきていただきながら、進めましたが、実際、再編してお子さんの様子等の把握を、再編後1か月2か月経ってきたので、意見交換会の準備をさせていただいた。まず、中村西中学校については、5月20日の夜、呼びかけをさせていただき、保護者4名、非常に少なかったですが、4名の方にお集まりいただきまして、話も伺った。また、中村中学校は、昨日、開催予定でしたが、コロナの感染拡大が少し広がっているという状況から、中学校の県総体も控えているという時期もあって、保護者から、集まるのを延ばしてもらえないかというお話もいただきまして、6月以降に延期させていただいている。また、中村西中学校でいただいた意見等も踏まえ、保護者へのアンケートも、やっぱり実施していかなければいけないと考えている。意見交換会に、時間の都合等で出てきていただけない部分も当然あるかと思うので、再編の対象となっていた世帯の保護者の皆様には、アンケートという形でご意見等もお伺いした中で、今後の学校運営等の参考にさせていただければと考えている。また、生徒へのアンケートについても、両学校6月中を目標として実施したい。

学級費ですけれども、学校別それから学年別にどれくらいの学級費が、現在、徴収されているのか一覧表にさせていただいた。

この中にはPTA会費も含まれたもので、各学校が、それぞれ、学年別に金額等も少し変わってはきているが、ご覧のとおり、1万円前後が、年間の主な学級費の徴収額になっている。これについては、教員の働き方改革の一環も少し含まれるというところですけども、現在、口座振替の保護者の徴収金について、今までは、学級費の袋が回ってきて、それに現金を入れて、学級担任に出して、学級担任がその現金を集計するというような、非常に煩わしい作業が行われてきておりました。少しでも改革が出来ないかということで、事務室等を中心に、その取組をさせていただき、蕨岡、中村、東山、中村南、具同、東中筋、西土佐の各小学校と、中村、中村西、西土佐の各中学校、この学校等については、口座振替の手続きを終えて、口座振替で徴収させていただいているという状況です。また、その他の学校についても、今年9月からという学校と、準備をしているという学校と、それぞれありまして、いずれは、全校、この徴収方法を口座振替でお願いしたい。なお、口座振替に当たり1回当たりの手数料が発生する。それについて、いろいろ調べていただいた中で、1番安い、ゆうちょ銀行の1回当たり10円という額を保護者の方に負担いただく中で、保護者の方にも協力いただいている状況です。

次に、中学校の運動部活動の現状です。これについては、これも学校の教員の働き方改革の一環という側面が大きなところもありますけれども、現在のところ、スポーツ庁のほうでも、有識者の委員会等を作る中で、検討が進められているところで、先日、県内の教育長の会があり、そちらで示された内容ですけれども、現在、スポーツ庁で進めています検討会の提言案というものが4月に出されている。その中で、主に、どういうふうな取組みになっているのかというところをまとめたものです。現在のところ、地域移行の対象ということで、公立中学校の休日の運動部の活動について、地域移行ができないかというところが主なものでございまして、時期としては、令和5年～令和7年度を改革の集中期間と位置づけて、それぞれ県で推進計画を定めた中で、そのあと、それに基づいて市町村でも推進計画を策定し

て進めるもの、と提言案の中では書かれている。また、まずは、休日をということで、そのあと平日への移行ということも書かれている。受皿としては、総合型地域スポーツクラブとか、スポーツ少年団、また、クラブチーム、民間事業者、大学、地域学校協働本部や保護者会と、想定されているけども、そういう中から市の実情に応じた形での移行という形になる。施設等については、学校の体育施設を積極的に活用するというもの、また、大会の参加資格等についても、現在は、基本的には学校単位での大会出場ということになっているけども、これらについて、地域のクラブチームで出場ができるという方向での検討もなされている。現在、四万十市でも、その検討を始めているが、受皿が、厳しいというところが大きな課題になってきています。総合型スポーツクラブについても現在四万十市の中にはない。そういう中で、全国的にあったとしても、一部の種目等に限られる場合もあり、また、いろいろ課題として、指導者の育成、それから、先ほど申しました大会の在り方、また、クラブチームに移行するとなると保護者負担、休日と平日を分けた場合の指導体制の違い、それぞれの課題もあると思う。大きなところで、教員の働き方改革に目が向けられているが、生徒が不利益になること、生徒の立場を無視したような状況での移行は、やってはいけなく考えているので、生徒目線の改革も含めて、教員の働き方改革と合わせ、どういう方法が本市にとって1番理想的なのかを、これから検討していかなければいけない。

【質疑：川渕委員長】

中村西学校、中村中学校、下田中学校の生徒の今の様子を聞きたい。

【答弁：山崎学校教育課長】

中村西中学校、先日、お伺いさせていただき4名と非常に少ない人数でしたがお話を保護者から伺うことができた。最初は、やはり、遠路バスで通うということ、新しい学校になったこと、また、これまでの学校と比べて規模が大きくなったこと、それらについて、やはり子どもたちに非常に疲労感があると、家に帰ってくるとぐったりになっていると言われておられました。その辺は、最初はすごく心配したという保護者の方も結構おられました。ただ、やはり日が経つにつれて少しずつ慣れてきた。それから、事前交流の学習などを通じて顔見知りの友達もいた。また、家庭内で、学校の様子を話してくれる中で、今までに出てこない友達の名前が挙がってくるようになった。いろんな交流を含め、交友関係が広がってきていること、また、クラブについても多くの人数の中でやれるようになってきた。いろんな声、こういう友達と今日は卓球の試合をしたとか、そういうような話が家庭の中でも出てきて、非常に、最近では明るくなってきた、前向きになってきたという話をいただいた。スクールバスを出していますが、保護者が迎えに来る場合もあると伺っている。ただ、保護者が迎えに来て、やっぱり友達と一緒に帰りたいので、スクールバスで帰ると言われたというところもありました。

まだ隠れたいろんなものがあるかもしれない。その辺りについては、広く意見等は伺わなければいけないということで、意見交換会はこれが最後ではありませんというお話もさせていただき、アンケート等で、意見等もお伺いできたらと思っている。

また、その他、中村中学校、下田中学校については、意見交換会はできていませんけども、今、人事関係で、校長、教頭の人事面談を教育委員会ですしている中で、いろいろと話を伺うのは、保護者から特に大きな課題はいただいてない、西中学校と同じような形で、比較的前向きな、子どもたちの意見が聞かれるという話をいただいている。先日は、下田の教頭先生とも話す機会もあったが、下田の再編元になっていた学校の先生が、授業参観に行かれる場面もあるということで、時間を作って、下田から行っている子どもたちと意見交換する時間をとっていただいている。その中でも、非常に楽しいという声も聞かれたということで安心して帰ってきたという声も聞かれている。

総じて、皆さん前向きに捉えていただく中で、子どもたちも積極的に学校での活動をしていただいているが、いろいろな面で隠れた面もあるかと思うので、今後も引き続き、気をかけ、意見交換し、進めていきたい。

【質疑：大西委員】

当初、土佐清水の例のような可能性があった、ちょっと懸念されていたが、そこら辺は特に今のところは見えてこないような形か。

【答弁：山崎学校教育課長】

今のところ、各学校の中村西、中村中学校、それぞれの校長先生、他の先生方にも伺う中で、特にそのような状況も発生してないという。清水中学校がどうだったかということは、僕たちも十分には把握はしていないけども、1つは、今回、こういう形であまり大きくなってないということの1

つの大きなところは、やはり事前学習、事前交流というところの効果というのは非常に大きかったのかなと考えている。

※他に質疑なく終了

●次に、公立病院経営強化ガイドラインの概要及び市民病院のプラン策定についての調査を行った。

【説明：原市民病院事務局長】

公立病院強化ガイドラインの概要についてです。これまで、公立病院の経営強化のために、平成19年度、公立病院改革ガイドライン、平成27年には、新公立病院ガイドラインを策定し、公立病院の経営改革を促してきた経過があります。そのような中で、2019年、全国で424病院が名指しされて統合再編検討しなさいということ厚労省が発表し、全国的なニュースになったのは、記憶に新しいところです。今般の新型コロナウイルス感染症への対応において、積極的な病床確保と入院患者の受入れを進め、発熱外来の実施やPCR検査、ワクチン接種で中核的な役割を公立病院が果たしたということで、感染拡大時に公立病院の果たす役割の重要性があらためて認識されたところでもあります。そのような中、3月29日に、持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営ガイドラインが発表されました。

ポイントとしては、新型コロナウイルス患者受入れで、各公立病院は、大きな役割を果たしたことを受け、不採算病院などの統廃合が必要とする従来の見解を事実上撤回したものとなっている。それに加え、基幹病院が高度な医療を引受け、周辺の中小病院は初期治療や回復ケアなどに特化するなど、病院間の役割分担や機能強化を図っていくこと、限りある医師や看護師等を地域内に効率的に配置、経営効率化と病院存続の両立を図ることということがポイントになっている。これを受けて、市民病院は、経営強化プランを策定するようになってくるわけですが、策定期間は令和4年度又は5年度に策定ということが謳われている。プランの内容について、(1)から(6)までである。

1点目、役割機能の最適化と連携の強化です。公立病院の果たす役割、民間で担えない不採算なもの、①から④までであるが、公立病院の中でも、他の病院が複数立地する人口密集地に所在し、役割機能の分担が課題になっている場合もあれば、人口が少ない中山間に所在し、その土地の病院が唯一、また、中心的な役割を果たしていると、様々な事情がある。そのような立地条件を踏まえつつ、機能の最適化と連携の強化について検討をすることとなる。市民病院については、近傍に幡多けんみん病院という中核病院があり、また、周辺にも民間病院がたくさんある。このようなことを踏まえ、今後の連携を検討することとなる。地域包括ケアシステムの高知県の果たすべき役割、機能は、人口減少、今後急速に進んでいくが、75歳以上の高齢者については、2030年度まで増加傾向、要介護度が上がる85歳以上になると、さらに、増加傾向が続き、一方、労働人口は急速に減っていくので、地域でこれを支える、生まれ育った地域で最後まで生活できるようなものを支える構築が、各医療機関に求められている。役割分担のイメージ図です。これを幡多で言うと、病院が幡多けんみん病院、その下の病院がB、Cということになる。それぞれの病院が現状維持を求め、医師、看護師を確保しようとしても、そういう人材そのものが少なくなっているので、これも消耗戦になる。考え方は、中核病院に医師、看護師の人材を集中させ、その中核病院を支える形を周りの病院がとることで、多く集まった医療人材を地域で有効に活用していこうというもの。

2点目、医師、看護師等の確保と働き方改革です。基幹病院については、比較的、医師が集まりやすい、看護師等も集まりやすい環境にあります。そこが、周辺の中小規模の病院と積極的に協力、連携して、圏域全体の医療提供体制を確保していくことが期待されるということが記載されている。また、不採算地区病院をはじめとする中小規模の病院、市民病院が長年、医師確保に苦勞しており、今後も医師確保の努力を最大限行ったうえで、けんみん病院、他の病院との役割機能の明確化を行う中で、医師、看護師の派遣を受けるという仕組みを作りたいと思っている。臨床研修の受入れとした若手医師の確保です。地域枠のドクターが、最近すごく増えており、病院等に勤務しているが、市民病院には来ません。それには理由がありまして、結局、症例数が少ない、若い医師は専門医を目指すので、指導医が存在する必要がある。結局、その地域枠のドクターは増えたが、1番多いのは高知大学、それから、医療センター、けんみん、安芸総合病院、民間では近森、日赤ということになる。あと市民病院も、総合診療科の協力医療機関になっているので、希望すれば、来ることは可能なのですが、やはりそこは配置等考えて、ぽつぽつ、地域枠の医者が来るというのは、高知周辺にやっぱり集中している。郡部、幡多郡では、けんみん以外には一切いない。ただ一方で、症例数だけではなく、中小の病院に来て、全ての責任を自

分が担って、地域医療の最前線において経験することは、医師にとって大切な経験があると思う。けんみん病院と協力する中で、そういう研修プランを構築し、高知大学に、説明に行って、そういう派遣を受けるような形にしていきたいと考えている。

医師の働き方改革で医師についても労働時間の上限が適用されるようになる。令和6年度から、非常に、長時間勤務をしているドクターが多いということです。市民病院については、宿直では時間外ではなく宿直手当で対応している。急性期病院については、24時間ずっと業務ということで、ほとんど時間内にしているが、こういう病院が対象になると思う。ただ、市民病院も、8人のドクターとはいえ、実際に宿直を回しているのは5人で、かなりの回数になります。非常勤の先生にも協力してもらっているが、適用されれば、一定、休みを入れなければいけないという可能性がある。

3点目、経営形態の見直し。公立病院には、その円グラフのような経営形態がある。一部適用、全部適用、それから地方独立行政法人、指定管理者というものがあり、市民病院は、一部適用。右の棒グラフを見てもらえばわかるように、規模の小さい病院は、一部適用が多い。高知県内の自治体病院において、独法化している病院と指定管理者としている病院はない。土佐市民病院と甲府病院が全適用になっているが、後は、一部適用となる。独法化については、予算財務、契約、職員定数、人事給与の面で、より自立的弾力的な経営が可能となるというメリットがある。一定の規模、診療科、あるいは人員がいなければ、選択するメリットは、小さい病院にはあまりない。地方公営企業法の全部適用、これも人事予算等に係る権限が事業管理者に付与される。一部適用よりも自立的な経営が可能となるとされているが、なかなかその事業管理者を選んだだけでは、非常に権限の拡大の範囲は限定的であることで、効果が上がっていない病院もあるようです。指定管理者の導入についてです。こちらは、市立病院はそのまま運営自体を民間法人に任せてしまおうということとなるが、職員は、市職員ではなくなり、全国では、事例はあるが、調整は大変になる。市民病院としては、現状では、一部適用のままで経営改善を進めたいと考えている。

4点目、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組みです。今般のコロナでも、公立病院が大きな役割を果たしたという結果となった。市民病院も、感染症病床を構えているわけではないので、極力やりたくないですが、公立であるという使命感からやっていると言える。今般も、けんみんが院内感染を起こし、大変になることもありました。そういうときに、どういうふうに役割分担をするのか、人材を応援するのかを日頃から、協議しておくべきである。

5点目、施設・設備の最適化です。市民病院はご承知のように非常に経営が厳しいので、なかなか建替え、改修は、今、具体的にはありませんが、この先もずっと残っていくということであれば、建物が老朽化しており、いつかは建て替えなければいけない、あるいは、大規模改修しなければいけない時が来る。ただ、そのときについても、将来の人口推計、市民病院はどういう病院であるべきかということをも十分考えたうえで、どういう病院を目指すのか、建て替えるとしたら、何床ぐらいの病院にするのかということを考えていきたいと思っている。デジタル化への対応です。電子カルテ、マイナンバーカードのオンライン資格確認、既に市民病院は実施している。遠隔診療、例えば大きな病院は、読影を専門に行ってくれる医師がいるのですが、当然小さな病院には、そういうドクターいない。最近、けんみんであるとか、国立であるとかいうところの先生が来てくれるが、読影の先生がいないということで、躊躇される。まだ、今、準備段階ですが、高知大学にインターネットで画像を送り読影をしてもらうというシステムがある。システムを整備しようと考えている。そうすることで、医師も遠慮なく、撮影ができるし、また、患者さんにとってもメリットがある。小さな小規模病院ですが、診療能力の向上に繋がることについては、今後も積極的に行っていきたい。

目標達成に向けた具体的な取組みです。本体の医療収支で、100%というのはなかなか現状厳しい状況です。まず、基準内繰入金を、基準どおり繰り入れてもらい、収支を均衡させる、経常収支100%を目指したい。令和2年度、今年度も、経常収支は黒字ということになるが、コロナの補助金があつてこそのもので、基準どおりの基準内繰入のみで収支均衡させるように、目指していきたい。マネジメントや事務局体制の強化です。事務職員は異動ですが常々考えているが、市民病院の最大の弱点だと思う。診療報酬、適正な診療報酬の獲得とか、病床の効率的な利用、医療機器が医療医薬品の効率的な調達と、事務職員の業務が経営に大きなインパクトを与えることを踏まえ、外部人材の活用、プロパー専門職員の採用、専門性を持った職員を育成する研修や人事管理等の仕組みの構築等を考えるべきだとなっている。採用にもなるが、昨年から引き続き、この協議は続けており、事務局へのプロパー職員の採用について、実現できるように、協議を進めたい。地域連携室は、今、どの病院にもあるが、例えば、この地域連携室を数病院で共同運用し、患者の行き先を、それぞれの病院が話し合って決める、そういう連携

を今後進めていきたい。

いろいろ全国の病院の知見を持っている外部アドバイザーの活用で、総務省と地方公共団体、金融機関の共同事業で、経営財務マネジメント強化事業とありますが、これは昨年から利用しており、今年度も引き続き、マネジメントに入ってもらっている。

市民病院は経営強化を進めて、市民病院のプランについては、作るということになっているが、4年度中には策定できるように、作業を進めていきたい。

【質疑：平野委員】

公立病院経営プランの策定。これは、部内だけでなく、外部の団体も入れた検討、委員会みたいなものを作って策定するものですか。

【答弁：原市民病院事務局長】

既に、先ほど申しましたが、2度、総務省から、公立病院改革ガイドラインというのが示されているので、それに基づいて、健全化計画を策定している。それを策定するに当たっては、外部の委員も入った健全化委員会というものがあり、そちらでは、新プランについても、策定を検討していく。

【質疑：平野委員】

今現在、委員会はあのか。

【答弁：原市民病院事務局長】

あります。

【質疑：川渕委員長】

持続可能な地域医療体制を確保するための、公立病院の経営強化ガイドラインということで、国の財政的な措置というのは、具体的にどんなものがあるか。

【答弁：原市民病院事務局長】

都道府県の役割責任の強化、とある中で、太字で書いている、都道府県立病院等は中小規模の公立病院等の連携支援を強化していくこと。これが、けんみん病院との連携を進めていきたい我々市民病院にとっては追い風となったような記載なのですが、国のほうでこういうことを書いているので、例えば、この基幹病院が、医師を中小病院に派遣する際の支援金というのがかさ上げされている。

【質疑：川渕委員長】

今のを聞くと、ごく一部だと思うのが、今年、市民病院70周年を迎えるが、かなり老朽化ということで、仮に建て替えるとなると、国からの支援はないのか。

【答弁：原市民病院事務局長】

この地域連携が、重点区域というものに指定をされたら、手厚い補助、支援が国からある。例えば、萩市民病院ですが、近くの民間病院と、経営統合して、独法化して今99床100床ぐらいの病院ですが、病床も拡大して、萩の中核病院にする、全体からすれば病床は削減なのですが、1つの大きな固まりになることで、こちら重点区域になっており、例えば、経営統合ではないですが、同じ敷地内に民間病院と公立病院が建て替える。渡り廊下で繋がっており、地域連携室を統合みたいな形の再編の仕方もある。この病院も重点区域になっている。

地域医療構想というのが高知県にあり、令和7年度の必要病床数、こういうふうに目指すべきというものがあるが、それに沿った形の病床の転換で、削減、再編ということであれば、こちらは県からも支援がある。

※他に質疑なく終了

●次に、本市における介護施設等についての調査を行った。

【説明：武内高齢者支援課長】

4月1日現在の介護施設の定員、入所者、待機者の状況について表にまとめた。待機者の数がすごく多いように思われるかもしれないが、こちらの介護施設について、1人の方が多数の施設に申し込むこともできます。それで、介護の要件に該当すれば、現在、例えば、老人保健施設に入所中であっても、重たい施設にも、将来のために申し込むこともできることがある。それが1番に書いているけれども、1人の方が複数の施設に申し込んでいるということがあります。次に、2番目ですけれども、今回の調査を受けて、各施設に電話で聞き取りしたもの。あと3番目に米印ということで書かせてもらっていま

すが、上の表の中段に、あいさんさんというのがあり、グループホームの中にわいずというのがあるが、この2施設については、5月1日現在で、入所者の定員が増えているので、入所者が満床にはなっていないというのが、この2施設の状況です。

介護保険の施設の種別について、まず一覧にはまとめているが、こういった施設かといったことも含め、説明します。

介護保険の施設ですけれども、施設系のサービスと居住系のサービスという2つに大きく分けることができます。まず、施設系のサービスですが、大きく3つに分かれています。1つ目が、介護老人保健施設。こちらが特別養護老人ホームと呼ばれるものです。介護度は、軽いほうから、自立、要支援1、要支援2、そのあとで、要介護の12345と、要介護5が、一番介護が重たいわけですが、要介護3以上ということで、常時、生活する上で介護が必要な方が入所する施設になってきます。こちらの施設が、四万十市内に4つ施設があり、4施設それぞれの定員、入所者、待機者を書かせていただいていますけれども、この4施設合計で、定員が239床、うち入所者が231名ということで、8名空きはあるが、それは入院したり、お亡くなりになったりということで、4月1日で切りましたので、若干、空床が8床ですけれども、常に満床の状態です。4つの施設の合計で248人の待機者となっており、ちょっとデータは古いのですが、県がこの特別養護老人ホームについては、名寄せという形で、重複して申し込んでいる方について、突合するようにしており、1年前の令和3年4月1日現在、この4施設で、4分の1の方、この4施設での重複を名寄せした結果は68名ということになっている。その68名が、自宅におられるかというそういうわけではなく、医療機関におられるとか、この表の下の施設におられるという方がほとんどです。

続きまして、介護老人保健施設、市内に2施設ですけれども、リハビリ目的、在宅復帰を目指した施設で、リハビリを積極的に行う施設です。治優園、いろは館。介護保険制度ができた当初からあるこの2施設がリハビリ施設となっている。こちらもほぼ満床ということで、合計140人の定員となっている。

続きまして、介護医療院ですけれども、長期にわたって、療養が必要な方ということで、なかなか家には帰ることはできないということで、長期入院になられるような方で、医療と介護の両方のお世話が必要であるという形になってきます。5つ施設がある。5月1日から、あいさんさんという施設が、1つ上の老人保健施設からこの介護医療院に転換になっており、転換とともに病床数を18床増やしている。4月末日までは50床でしたので、5月1日現在56人入ったということでまだ少し空きはありますけれども、間もなく埋まる。

続きまして、居住系サービス。特定施設入所者生活介護と呼びますけれども、よく言う有料老人ホームになります。グループホームに分けられます。特定施設入所者生活介護ですけれども、有料老人ホームなどの高齢者向け施設に入所しながら、介護が受けられるということで、この近くで松本病院があったところ、あそこにケアハウス四万十というのが、1年前にできているけれども、60床定員いっぱい入っており、67人の待機という形になっている。ケアハウス四万十については、この介護の施設だけではなくて、介護が必要にない方も入る施設が20床、一般の方が、介護認定を持ってない方でも入れる部屋もあります。こちらの特入所者生活介護は市内に5つありますけれども、表の合計、230人の定員のところ、224人が入所ということで、こちらもほぼ満床状態です。

続きまして、その下のグループホームです。比較的自立度の高い方、体が元気であるけれども、認知症が少し出てきている方ということで、在宅生活は難しいけれども、自分の体は十分動くということで、そういった方なんかが共同生活を行うという形になっている。11施設あり、定員が144人のところ、137人が入所している状況です。5月1日にわいずというのが、病床を増やしており、これまで9床のところ、18床に増やしている。5月1日現在、部屋を増やしているの、まだ埋まっていないという状況ですが、間もなく、こちらも埋まることかと思う。

こちらの介護施設を合計し、定員が、四万十市内に所在する介護保険適用施設が992床、入所者は940人という状況です。

それで、先ほどの52床を、部屋が空いているという状況ではなくて、お亡くなりになったとか、一時的なものです。年間を通して見ますと、常時満床状態という形で考えてほしい。

続きまして、その下に養護老人ホームがあるが、こちらが、唯一、市が措置する施設ということ、市長が措置する施設ということになってきます。申し込みは市に申し込むことで、市内では、白藤園、竹本病院の上にありますけれども、3階に養護老人ホーム白藤園というのがあります。介護保険のサービスも利用は出来るが、基本的には元気なお年寄りの方が入る施設。元気であるけれども、経済的な理由であるとか、環境的な理由、地理的な条件、様々な理由で、家で暮らすことができなくなってきた、け

れども、有料の老人ホームに入るほどのお金はないといった場合などに、市に申込みを行いまして、幡多の広域で入所判定委員会を行って入る施設という形になる。こちらが75床で、入所者は75人、待機者が4月1日現在22名という形になっている。

こちらの介護保険施設と措置施設の合計が、1,067人の定員で1,015人、ほぼ満床という状況になっている。

それで、先ほども少しケアハウス四万十で介護保険の適用にならないけれども有料の施設ということで申し上げましたけれども、そういった施設が市内に4施設あります。西土佐地域にケアハウス西土佐、保険外のサービスということで名簿には書いておりませんが、ケアハウス西土佐とライフケア光というのがあり、こちらもほぼ満床。中村地域については、先ほど申し上げましたケアハウス四万十が20床、福寿荘が18人の定員ということになっている。ケアハウス西土佐とケアハウス四万十については、介護認定が必要ありません。先ほど申し上げましたケアハウス四万十とケアハウス西土佐は軽費老人ホームという名前で、60歳以上の方が入る施設になります。磯ノ川にある福寿荘と西土佐地域にあるライフケア光というのが有料老人ホームという位置付けになっている。

こちらが市内にある、介護保険適用又は高齢者がお住まいすることができる施設の全体の定員、入所者、待機者の状況となっている。

【質疑：上岡委員】

具同にある介援隊いうところはどういう施設か。

【答弁：武内高齢者支援課長】

主要事業概要でもヘルパー事業のことを申し上げたが、ヘルパー事業所になります。ヘルパーを派遣する会社。そこから高齢者の自宅に伺うという施設になる。デイサービス、通所で通って来て行う施設もある。

※他に質疑なく終了

●次に、その他に移り、管内視察について協議を行った。

－小休－
－正会－

管内視察については、候補日を7月の5、6、8、15日の4日間を候補日とし、場所については、地域支援センターなかむら、各学校のICT授業参観、下田小学校にある下田中学校の見学を現在のところ目標にし、最終的には、次回の教育民生常任委員会で決定することに決した。

●次に、管外視察について協議を行った。

－小休－
－正会－

管外視察については、現在の候補地としては島根県立隠岐島前高校が挙げられているが、次回の教育民生常任会で検討することに決した。

●事務局より連絡事項

－小休－
○安並運動公園テニスコートの利用について
○令和4年度議会定例会の日程（想定）について
－正会－

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。